

# 『アーク溶接業務特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、アーク溶接機を用いて行なう金属の溶接、溶断等の業務に係る特別教育を実施いたします。

事業者は、アーク溶接機を用いて金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記特別教育(学科のみ)を、事業者に代わり下記により実施致しますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

## 記

- 日時 **学科 令和7年8月5日(火) 8:50~16:10**  
**令和7年8月6日(水) 9:00~15:05**  
※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください
- 場所 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室  
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL 024-932-3266
- 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税) ①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト (内税)
郡山協会会員	<b>12,210円</b>	11,000円	1,210円
非会員	<b>14,410円</b>	13,200円	1,210円

登録番号T3380005002505

- 申込締切日 **令和7年7月29日(火) [定員になり次第締切ります。]**
- 定員 **48名**
- 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。  
※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。  
なお、送金手数料はご負担お願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。  
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。  
【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>  
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ  
※電話でのお申込みは受けません。
- 修了証 **本講習修了者に、学科修了証を交付します。**
- 留意事項
  - 1) 写真は講習当日、協会で撮影します。
  - 2) テキストは、講習当日配布。
  - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
  - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。  
**又、申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。**
  - 5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**  
**◆ 実技は、厚生労働省告示規程により、事業場で実施してください。**
- 建設労働者確保育成助成金 詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください。  
【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。